ポリオ予防接種

平成24年9月から、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変わりました。

接種方法 : 医療機関で接種する個別接種

生ポリオワクチンは口から飲む経口接種でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

4回接種(初回3回、追加1回)

- 9月の導入時、定期接種の対象外だった追加接種(4回目)も定期接種の対象となりました。
- 生ワクチンを1回接種されている方
 不活化ワクチンを1回接種したものとみなし、残り3回不活化ワクチンを接種します。
- 2. 生ワクチンを2回接種されている方

ポリオの予防接種は終了しているため、不活化ワクチンの接種は不要です。

生ワクチン接種回数 (平成24年9月までに)	0回	1回	2回
不活化ワクチン 必要接種回数	4回	3回	接種不要

3. 平成24年9月までに不活化ポリオワクチンを1回以上接種されている方不活化ワクチンが合計4回となるよう、残りの回数を接種します。

国内未承認の不活化ポリオワクチンの接種を開始されている方も、不足分を定期接種で受けることができます。

4回分の予防接種券・予診票をまだお持ちでない方は、保健医療課又は、各支所へお越しください。